

自動音声案内の流れ

平成30年2月28日 更新

桜井年金事務所

0744-42-0033

自動音声案内に従って番号を押してください

1	年金の請求やお受け取りに関するご相談	1	一般的な年金相談	「ねんきんダイヤル」へおつながります
		2	提出いただいた年金受給に関する各種請求書・届書の処理状況のご確認	お客様相談室
2	国民年金の加入、保険料納付、免除手続きなどのご相談	1	国民年金の加入、保険料に関する一般的なご相談	「ねんきん加入者ダイヤル」へおつながります
		2	年金事務所職員にご用の方	国民年金課
3	健康保険・厚生年金保険の資格や報酬、事業所の新規加入手続きなどのご相談	1	健康保険・厚生年金保険の加入や届書に関する一般的なご相談	「ねんきん加入者ダイヤル」へおつながります
		2	年金事務所職員にご用の方	厚生年金適用調査課
4	健康保険・厚生年金保険の保険料のご相談			厚生年金徴収課
5	その他のご用件のとき			
0	もう一度メッセージをお聞きになるとき			

ダイヤル回線の方や、操作方法またはお問い合わせ先がご不明なときは、番号を押さず、そのままお待ちください。